

記者提供資料

提供年月日：平成19年6月19日

高島市役所

所 属 名：総務部市民課

T E L：0740-25-0125

F A X：0740-25-8102

E - M A I L：shimin@city.takashima.shiga.jp

タイトル 不当要求行為職員研修会の開催

1. 趣旨

本年度から市民課内に不当要求対策（行政対象暴力）等も担当する市民相談室が新設され、県警本部及び高島警察署刑事課の指導により、組織での不当要求対策を推進するため、不当要求行為として窓口業務を巡るトラブル発生を想定した職員研修会を開催します。

2. 主催、後援、協力 など

主催：高島市総務部市民課

協力：高島警察署

3. 日時

平成19年6月28日（木）午後5時30分より 30分程度

4. 場所

高島市役所 市民課フロアー

5. 対象・参加者

高島市職員 約100名

6. 内容

「市民課の窓口トラブル対応マニュアル」を策定し、窓口を巡る不当要求行為者に対して、高島市庁舎管理規則及び高島市不当要求行為等対策要綱に基づく退去命令及び不退去罪として警察通報までの流れについて、マニュアルを再チェックし確実に身に付けることを目的とした実践的な模擬訓練を実施します。

なお訓練はマニュアルの再確認の意味で、各場面ごとに分解しながら解説をまじえて行います。

7. その他